



< 意見募集結果の概要及び国土交通省の見解 >

1. ワンストップサービス制度全体に関する意見 (15件)

より多くの恩恵を国民が享受できる体制を整えてほしい (12件)
ワンストップサービスの導入に対する取り組みを高く評価し、システムが稼動することを大きく期待している (2件)
「自動車保有関係手続のワンストップサービスに関する法案骨子案」に賛成 (1件)

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービス化に伴う新たな電子申請方式の導入により、誰もが簡単に手続ができるように検討をしています。

2. 電子情報処理組織を使用する方法による申請等の導入に伴う申請手続の見直しに関する意見 (116件)

(1) 電子申請の導入及び窓口申請との関係に関する意見 (34件)

電子申請の導入に関する意見 (30件)

国民の誰でも自ら申請できる仕組みを確立・定着させてほしい (15件)
電子申請において、厳格で信頼性の高い申請が担保されることを望む (10件)
一括申請、一括納付等、手続を一層簡便・迅速・容易にしてほしい (2件)
具体的な方策等随時出来る限りの情報開示を要望 (2件)
電子申請を可能とした場合、個人情報の悪用に利用される懸念がある (1件)

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービス化に伴う新たな電子申請の具体的な方法については、ご意見を踏まえ、誰でも簡単に手続ができる仕組みを確立するとともに、個人情報の保護等の対策を十分に講じた信頼性の高い仕組みとなるよう努めていきたいと考えています。
なお、具体的な手続の内容や方法等につきましても、今後随時情報公開をしながら決めていきたいと考えています。

現行の窓口申請との関係に関する意見 (4件)

現行の窓口業務を維持するための配慮も必要 (2件)
電子申請と窓口申請の併存は、国民の利便性を高めるとの趣旨であり、賛成 (1件)
自動車保有関係手続の一部のみ電子申請にして、残りの部分を現行の窓口申請にする方法 (一部ワンストップ) も可能にするべき (1件)

[見解等] 今回の電子申請方式の導入にあたっては、他の行政手続の電子化と同様、これまでの窓口申請と並存することとしますが、現行の窓口申請についても簡素・合理化を図ってまいりたいと考えております。

(2) 電子申請の導入費用に関する意見 (5件)

自動車ユーザーの負担となることを回避するよう要望 (3件)
電子申請の利用が当面限定的と考えられ、これに要する設備投資及び人的配置のリスクが大きく、費用対効果に疑問がある (1件)
費用が大幅に低減されるものであってほしい (1件)

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービス化に伴う新たな電子申請方式の導入にあたって必要となる費用については、関係機関とも調整しながら、効率的かつ効果的なものとなるようにしていきたいと考えています。また、

本システムの普及・利用の促進に努めていきたいと考えています。

(3) 電子申請手続における本人確認方法に関する意見(2件)

電子署名及び電子証明書の普及は限定的と思われる(1件)
本人確認方法については、国家資格者による本人の意思及び原因証書の確認で可能となるようにすべき(1件)

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービス化に伴う新たな電子申請における本人確認方法については、申請者の利便性の向上のために、他の行政手続の電子化と同様、電子署名及び電子証明書を利用する方法を考えています。

(4) 手続の代理、代行等に関する制度について(27件)

広く国民が代理の制度を活用できるシステムとすべき(15件)
電子申請においても代理人が申請する場合の仕組みを検討してほしい(5件)
OSS業務を行政書士以外の企業、団体等が代理できるようにしてほしい(3件)
国家資格者をもって代理制度を活用できるように願いたい(2件)
申請者が直接申請もしくは代行申請を選択できる現状の業務実態を踏まえてほしい(1件)
販売店及び代行センター(封印事業所)の代理申請システムを検討してほしい(1件)

[見解等] ワンストップサービスにおいては、申請手続そのものの代行を依頼する代理申請について、現在検討しているところです。
また、電子化できない自動車検査証等の行政機関への提出等について、申請者がディーラー等に依頼して行う場合には、申請者が申請画面上でその旨を入力することにより簡単に行うことができるように考えています。

(5) 税、手数料の納付方法について(48件)

現行の自動車関係団体による一括納付システムの継続が望ましい(26件)
電子申請・電子決済に対応した、明確・公正な決済のシステムを要望する(8件)
税、手数料の一括納付ができるようにしてほしい(2件)
税、手数料の代行納付に係る独自システムのあり方を検討してほしい(2件)
手数料の納付のみは、従来どおり印紙による納付ができるようにしてほしい(1件)
税、手数料の納付に関して、具体的な制度内容を明確化してほしい(1件)
税等の確定方法を判りやすく明示してほしい(1件)
検査・登録手数料以外の国庫金・地方公金納付手段が電子化することに伴い、法整備が必要となる点は無いのか(1件)
手数料や税金等、支払方法にコンビニエンスストアでも支払ができる方法をとってはどうか(1件)
自動車関係団体が、手数料及び税を代行納付できるようなシステムを要望する(1件)
税等の内容の正確性のチェックは現行通り実施する必要がある(1件)
円滑なシステムを構築してほしい(1件)
自動車2税の領収書に関する対応を明示してほしい(1件)
車検証窓口での振込確認が即時できるような取り回しが可能となっているのか(1件)

[見解等] ワンストップサービスにおいては、ご意見にあるように、電子決済のシステムの整備を行うことになっております。また、申請者が申請した後に必要となる税・手数料の納付手続について、自動車の購入先であるディーラー等に依頼し、ディーラー等は依頼を受けた複数の案件をまとめて一括納付することができるようにする等、申請者、ディーラー等の合理的な手続の実施を確保することが必要であると考えています。なお、具体的な納付方法やシステム内容については、今後実施する試験運用を踏まえて決めていきたいと考えています。

3. 民間機関が交付する証明書の提出・提示、交付方法の簡素化に関する意見（23件）

（1）電子申請における証明書の提出・提示方法の見直しに関する意見（1件）

民間機関が交付する証明書情報を電子的に確認する方法の導入は適切（1件）

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービス化に伴い、民間機関が交付する証明書を電子的に確認する方法は、申請者本人の手続負担の軽減につながり、適切な方法であると考えています。

（2）情報処理機関を活用した民間機関の負担の軽減に関する意見（22件）

情報処理機関の創設に関する意見（3件）

情報処理機関の創設にあたって、既存機関を幅広く登録してほしい（2件）

情報処理機関の新設の必要性に疑問がある（1件）

[見解等] 民間機関が交付する証明書を個々の民間機関が電子的に行政機関に提供することとなると、民間機関の負担が大きくなるだけでなく、ワンストップサービスシステムの効率性・確実性の確保という観点からは、適切ではないと考えられます。

各申請者は、民間機関が証明書情報を情報処理機関（仮称）に提供すれば自らの提出義務は免除され、また、当該情報処理機関において、証明書情報の集約的な管理が行われ、行政機関との確実な連携が可能になるものと考えています。

なお、情報処理機関については、いただいたご意見にもあるように、要件を満たせば幅広く登録できるようにしたいと考えています。

情報処理機関のシステム内容に関する意見（11件）

より効率的なシステムとなるよう配慮してほしい（2件）

情報の保持・管理を徹底してほしい（2件）

[見解等] 民間機関が交付する証明書情報を集約的に管理し、行政機関に提供する情報処理機関のシステムについては、効率性、安全性に配慮したものとなるように、システムの具体的な基準を定める際に考慮するとともに、情報の適切な管理に努めたいと考えています。

軽自動車も考慮してシステムを構築してほしい（2件）

行政に提供した情報は、申請者の必要に応じて、情報処理機関から申請者に対して電子情報で還元されることが望ましい（2件）

自賠償共済を含めた全ての自賠償取扱機関の情報が送付できるシステムを構築してほしい（1件）

自動車関係団体及び行政書士等は民間機関等に照会できる仕組みを整備されたい（1件）

電子的方法により加入確認を行うことを原則とせず、証明書（紙）を提示し加入する方法も現行どおり確保いただきたい（1件）

[見解等] 情報処理機関のシステムの具体的な内容、証明書情報の管理方法等については、今後決めていくこととなりますが、ご意見を踏まえ、個人情報保護等の観点に配慮しつつ、申請者及び民間機関にとって利用しやすい仕組みとなるようにする必要があると考えています。なお、ワンストップサービスが申請者の手続負担の軽減を第一の目的としていることから、電子申請を行った場合には、電子的方法により処理する方が効率的であり、効果が大きいものとして考えています。

情報処理機関システムの整備費用に関する意見（8件）

システム設計・運用に公的な負担を要望（4件）

民間機関のコスト低減ができるような制度を要望（２件）
複数の業界が関係するため、政府による調整を要望する（１件）
現時点における具体的な情報開示を要望（１件）

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービスの実施における情報処理機関の活用については、あくまでも本来証明書を交付・発行する立場にある民間機関が行うべき証明書情報の提供、管理業務を個々の民間機関に代わって行うものであるため、公的な負担を行うことは困難であると考えていますが、ワンストップサービスの導入に向けて必要な調整は行う予定です。
また、本システムに関する情報開示については随時行っていきたいと考えています。

４．電子化に対応できない証明書等の提出等の合理化に関する意見（１１２件）

（１）電子申請における申請者利便の確保に関する意見（１件）

証明書等の提出等が市役所、郵便局、コンビニ等でも行えるようにすべき（１件）

[見解等] 自動車保有関係手続のワンストップサービスにおいても電子化できない証明書等の提出、受領等は、運輸支局等の窓口において行っていただくことを前提に考えていますが、効率的な管理業務の仕組みを検討するなど、証明書等の提出等における申請者本人の手続負担の軽減に努めてまいります。

（２）証明書等管理業者を通じた証明書等の提出、受理等に関する意見（１１１件）

証明書等を取り扱う業者の要件に関する意見（７３件）

国家資格者を積極的に活用してほしい（２１件）
自動車関係団体が取り扱えるようにしてほしい（１３件）
管理業者は、団体の会員扱いまたは一般個人までをカバーするのか、具体的に明示してほしい（８件）
申請の前段階で書類を取りまとめ、現地へ出向き、手続終了後交付手続が行える者が管理業者となるべきで、例えば、行政書士が考えられる（７件）
現在自動車保有関係手続で業務を行っている団体を、適正に業務を遂行できる者として認めてほしい（６件）
業務内容、費用算出に係る条件等を明示してほしい（３件）
証明書等管理業者は必要不可欠である（１件）
登録の基準を作してほしい（１件）
登録基準に、現行の自動車保有関係手続において実績のある者が最適の事業者であることを盛り込んでほしい（１件）
国土交通大臣が認め、登録した業者に限ることは、公益法人改革に逆行する（１件）
資格要件等について早急に明確化し、公開・意見聴取してほしい（１件）
現状の窓口出頭申請における問題点を考慮した上で、業者を選任してほしい（１件）
現状の業務実態を踏まえた制度を検討してほしい（１件）
管理業者は、信頼性や責任能力がある者等が担うべき（１件）
各県に複数の登録を認めてほしい（１件）
各運輸支局等管内に１業者を認めてほしい（１件）
自動車整備振興会、商工組合も対象事業者としてほしい（１件）
自動車分解整備事業者が対象となりうるか考えを示してほしい（１件）
管理業者には申請代理できる資格を付与してほしい（１件）
団体としての登録が出来るようにしてほしい（１件）
登録条件に関して「自動車保有関係手続に一定の知識を有するもの」の中に「関係印紙・証紙の売り捌きのみを行っているもの」を認めてほしい（１件）

[見解等] 電子化できない自動車検査証等の物の受け渡しについては、ワンストップサービス導入後において、申請者が運輸支局等に出向くことなく手続が行えるよう、申請者に代わって適正かつ確実に物の受け渡しが行われるために「証明書等管理業務」といった仕組み作りを考えていますが、管理業務のあり方については、いただいたご意見を踏まえ、利用者の利便の確保や管理業務の

適確な提供を考慮し、今後検討してまいります。

なお、本制度の法令上の位置付けについては、新たな法規制の網を掛けることは却って事業者の事業活動を制限してしまうことになりかねず、申請者に十分な利便の享受がされないことも考えられることから、法令上に規定せず、民間の仕組みを活用することとします。

証明書等管理業者が用意するシステムに関する意見（12件）

申請者情報と交付される証明書等を確実に突き合わせられる方法を検討してほしい（3件）

管理業者が容易に申請内容・登録状況等を確認できるシステムが必要（2件）

管理業者を選択し易いよう、サービス内容を明示すべき（1件）

Webサイトの内容を早期に明示してほしい（1件）

Webサイトには、会員用と非会員用の2本立てを認めてほしい（1件）

ロケーションや事業者によって異なる料金等は、個別のWebサイトに掲載すべき（1件）

行政書士にも端末機を置かせてほしい（1件）

保管場所証明の申請について、保管場所証明申請を行うことのできる証明書等管理業者を選択できるようにしてほしい（1件）

管理業者の選択画面には、当該管理業者の報酬や手数料も掲載すべき（1件）

[見解等] ワンストップサービスにおいて証明書等を管理する業者が用意すべきシステムの具体的な内容については、今後実施する試験運用までに関係者と調整しながら決めていきますが、申請者、関係する業者にとって利用しやすい仕組みにしたいと考えています。

証明書等管理業者の業務内容に関する意見（18件）

保管場所標章の交付について、管理業者に近隣の警察署から受領できる等効率的な方法を検討してほしい（4件）

申請者本人の現物受領までに従来以上の時間がかからないようにしてほしい（2件）

申請者が確かに受領した確認方法について検討してほしい（1件）

申請者本人が受領する場合、トラブルを回避できるよう検討してほしい（1件）

管理業者の取扱内容を全国同一とすべき（1件）

管理業者に守秘義務を課してほしい（1件）

管理業者を経ないで証明書等が交付される場合を具体的に検討してほしい（1件）

申請者に代わって交付物を代理受領する場合、委任状は必要なのか等、運用内容を明示してほしい（1件）

ナンバープレート代の収納方法及び未収時の取り扱いを明確にしてほしい（1件）

証明書等の保管期間を明示してほしい（1件）

管理業者にとって取り組みやすい制度を検討してほしい（1件）

証明書等の滅失等の責任について明確にほしい（1件）

保管場所標章については、警察署からの指示（データ送信）により、管理業者の端末から印字するのが効率的（1件）

登録完了時に旧検査証が届いていない場合の対処方法を検討してほしい（1件）

[見解等] ワンストップサービスにおける証明書等の具体的な提出、交付等の業務内容については、今後、試験運用の実施等にあたって、関係者と随時連携をしながら調整を行うとともに、ご意見を踏まえ、申請者及び関係する業者にとって効率的なものとなるよう検討してまいります。また、保管場所証明の申請手続に係るご意見等についても、担当省庁に伝えます。

封印の取扱いに関する意見（5件）

封印委託制度のあり方を検討してほしい（2件）

全て封印の取扱いができるように法制度を整備してほしい（1件）

本来の封印受託者の委託業務とは性格も違うことを認識し業務内容を定めてほしい（1件）

自己責任による封印を実行すべき（1件）

[見解等] 封印は、自動車が真正な自動車登録番号標を取り付けて運行の用に供されることを担保し、当該自動車登録番号標の取り外しを防止する観点から取り付けるものであり、封印の取付に対する考え方は変更しませんが、ワンストップサービスの導入に合わせて必要な見直しを行う予定です。

証明書等管理業者が徴収する手数料に関する意見（3件）

管理業者が徴収できる手数料の算出方法を明示してほしい（2件）

申請者が依頼する場合に経費が必要となる根拠規定を整備してほしい（1件）

[見解等] 上述のように証明書等管理業者については法令上に規定せず民間の仕組みを活用する方向であり、申請者が証明書等を管理する業者に支払う手数料の支払いについては、申請者の理解を得た上で、当事者間において決められるものであると考えています。

5. その他の意見（52件）

（1）自動車ユーザーの観点からの評価の実施等に関する意見（20件）

ワンストップサービスシステムに対する評価機関等の設置を要望（15件）

ワンストップサービスの利用者メリットを明確に示してほしい（3件）

ワンストップサービスには利便性がない（1件）

ワンストップサービスの構想は、業界の利便性を重視している（1件）

[見解等] 評価機関等については、政府全体としても電子政府のための評価・助言会議を設置して評価を行っているところであり、本システムにおいても、平成14年10月に学識経験者等からなる「自動車保有関係手続のワンストップサービス評価・助言委員会」を設置し、円滑な稼働開始、セキュリティ確保、自動車ユーザーの利便性向上等の観点から、ワンストップサービスシステムに対する評価をしていただいているところです。今後も、本評価・助言委員会でのご意見、ご指摘等を踏まえて稼働開始に向けた準備をまいります。

（2）ワンストップサービスシステムの構築に関する意見（7件）

複数台数について一括して申請手続を行える仕組みを整備してほしい（2件）

業界の利便性に偏らないシステム構築を願いたい（2件）

この仕組みには膨大な税金が使われようとしている（1件）

自動車保有関係手続全体として、より効率的なシステムとなるよう配慮してほしい（1件）

利用者の手数料の増大等が考えられ、反対する（1件）

[見解等] 「自動車保有関係手続のワンストップサービス推進関係省庁連絡会議」や「自動車保有関係手続のワンストップサービス評価・助言委員会」において、関係団体、自動車ユーザーにとって効率的で無駄のないシステム構築に努めているところです。今後も、関係省庁と調整しながら申請者の利便性の確保、費用の縮減に努めてまいります。

（3）ワンストップサービスの対象範囲に関する意見（4件）

OSS化の対象範囲につき、対象ごとに予め時期を明確にして確実に実施してほしい（1件）

軽自動車や二輪車（小型二輪）もOSS対象として早期の実現を要望する（1件）

将来は自動車の全ての手続のワンストップサービスを実現してほしい（1件）

身体障害者の税の減免手続が電子申請できるのか明確にしてほしい（1件）

[見解等] ワンストップサービスの対象範囲については、今後実施する試験運用の結果等を踏まえるとともに、「自動車保有関係手続のワンストップサービス評価・助言委員会」における検討等を参考にしながら、関係省庁と調整してま

いります。

(4) ワンストップサービスの実施時期に関する意見(5件)

システムは、地方自治体、民間事業者等の対応を確認しながら、国民各層の理解を得られるよう、慎重かつ段階的に導入してほしい(2件)

ワンストップサービスの試験運用・稼働の早期実施を希望(1件)

全国一斉スタートを目指してほしい(1件)

OSS化への環境が整ったことを確認して最終稼働の可否判断を要望する(1件)

[見解等] ワンストップサービスの実施のためには、各関係行政機関の体系的な調整のみならず、各関係行政機関の職員、民間関係団体等の職員等の協力が必要であり、十分な試験運用を行い、円滑な稼働開始を目指します。

(5) ワンストップサービスの運用に関する要望(16件)

全国の運輸支局での詳細説明会の開催などによって周知徹底を図ってほしい(1件)

システム試験運用に協力すべき団体の範囲を早期に明確にしてほしい(1件)

手続の指導を行うために、テスト稼働等に参加させてほしい(1件)

[見解等] 今後行う試験運用の実施に向けて、全国各地において説明会を開催し、幅広く自動車ユーザー、関係団体のご意見・ご要望を反映していきたいと考えております。また、試験運用の内容、実施時期、参加団体等についても、説明会等を通じてお知らせしていきます。

自動車保有関係手続に現在従事している団体・組織のOSS化後の存立について、国として方針・支援をお願いしたい(1件)

ユーザーの利便性の裏に業者側の負担があることも考慮した制度運用を希望したい(1件)

[見解等] ワンストップサービスの実施に向けて、今後、関係団体のご意見・ご要望を踏まえ、具体的な運用を決めていきたいと考えています。

ネット環境を持たない方のために、店頭での手続を認めてほしい(1件)

動作環境の対象が少ないのではないかと(1件)

電子申請時に、一時中断の操作を可能にしてほしい(1件)

[見解等] ワンストップサービスでは、申請者の利便性の向上及び負担軽減を図ることが大きな目的として掲げられています。このことを踏まえ、申請者が利用しやすい環境設定等のシステム作りを、今後さらに模索していきたいと考えています。

自動車リサイクル法施行後の経過措置期間である当初の3年間について、保安基準適合証の電子化に関する配慮が必要(3件)

保安基準適合証が交付されない場合の申請手続を具体的に示してほしい(1件)

[見解等] 保安基準適合証の電子化にあたっては、現在関係各者と検討・調整を行っています。自動車リサイクル法施行時にも実務上混乱をきたさないよう、書面として残る検査証を活用するなど必要な措置を講じるよう努めてまいりたいと思います。

インターネットにて申請可能とするために、新車検証が入手されるまでの間自動車を使用可能とするための何らかの方策(仮車検証等)を講じてほしい(1件)

[見解等] インターネットによる申請がしやすい環境の整備が、ワンストップサービスの普及には不可欠と言えます。そのような環境整備についても、システム構築と並行して検討していきたいと考えていますが、新車検証については、仮車検証の発行をしなくても効率的に入手していただけるような仕組みを考えています。

O S S稼働後の持込検査において、システムで確認できる書類については、システムにおいて確認してほしい(1件)
継続検査に関する法整備についても検討してほしい(1件)
自賠償情報の即時入力が可能となるようにしてほしい(1件)

[見解等] 可能な限りご要望いただいた活用方法についても視野に入れつつ、関係行政手続がより簡素化され、申請者にとって有益なシステムの構築がなされるよう、試験運用等を行いながら今後引き続き検討を進めてまいります。